

2022 年 10 月 12 日

## 弊社取締役役員の逮捕及び辞任と今回の事件について

株式会社大熊の取締役役員 松本 憲二（以下、当人）が昨日、10 月 11 日に逮捕されました。当人の申し出により、既に 9 月 30 日に弊社取締役役員を辞任しております。

弊社は、本件を厳粛に受け止めており、警察の捜査に誠意をもって対応するなど、引き続き、捜査には全面的に協力してまいります。

お取引様や関係各位の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしており、深くお詫び申し上げます。

### 今回の事件と弊社の見解

本事件は、弊社が長年お取引のある仕入れ先様から買い付けた魚の中に不正な魚が混ざっていた嫌疑がかけられております。買い付けをした段階では不正な魚とは全く知らず、今回の騒動において初めて認識をした次第でございます。現在においても、弊社及び当人はその商取引事態が違法との認識はございません。

弊社といたしまして逮捕は誠に遺憾でございます。当人申し出による取締役辞任についても、不正な魚とは全く知らずに買い付けたとはいえ、お取引様や関係各位の皆様にご迷惑とご心配をおかけした責任から辞任を受け入れました。

今後も、弊社の見解をお取引様や関係各位の皆様、捜査当局に誠心誠意、懇切丁寧にご説明をさせて頂きたくお願いを申し上げます。

改めまして、お取引様や関係各位の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしており、重ねて深くお詫び申し上げます。

株式会社 大熊